

議会だより

14号

平成18年10月発行

Report of City Assembly



県の文化財 白鳥の虎獅子



三本松のちょうさ

目次

議会報告	2
平成18年度一般会計補正予算	2
民生常任委員会報告	4
建設経済常任委員会報告	5
総務文教常任委員会報告	6
一般質問	6
議会日誌	16



町田の獅子

9月定例会は5日に開会し、会期を22日までの18日間とし、発議4件、条例改正3議案、補正予算7議案、その他4議案を含む18議案を慎重に審議し原案通り可決しました。

条例の改正

- 東かがわ市乳幼児医療費支給に関する条例の一部改正
- ◇ 「特定療養費」の対象範囲を「保険外併用療養費」として支給する施行日
平成十八年十月一日
- 東かがわ市国民健康保険条例の一部改正
- ◇ 現役並みの所得を有する七〇歳以上療養の給付に係る一部負担金の割合を二割から三割へ引き上げる
- ◇ 出産育児一時金を三〇万円から三五万円に引き上げる
- ◇ 施行日
平成十八年十月一日
- 東かがわ市消防団の設置等に関する条例の一部改正

平成18年度 一般会計補正予算

補正額

1億9,057万4千円

補正後

135億5,363万6千円

平成18年度 特別会計補正予算

会計別	補正額	補正後
国民健康保険事業	3億1,599万円	42億3,801万9千円
介護保険事業	1億8,171万7千円	30億1,641万1千円
老人保健事業	2,218万7千円	51億900万9千円
下水道事業	53万6千円	5億9,771万8千円
商品券事業	255万1千円	2,705万1千円
白鳥温泉事業	131万8千円	1億2,474万5千円

九月本議会に議員発議が四件提出されました。

発議第一号

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」

建設業の就業者数は、全産業の一割程度を占めており、我が国の基幹産業として今日まで社会資本整備及び経済活動と雇用機会の確保に多大な貢献をしてきた。

しかしながら、建設労働者の明確な賃金体系は現在も確立されず、不況下の受注競争の激化や公共工事の減少が施工単価や労務費の引き下げにつながり、労働条件は増々悪化している。

こうした事で建設技能労働者の減少、ひいては公共工事等の品質低下につながる懸念もある。

建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保と向上を図るため、公共工事における新たなルールづくりがあり、左記事項を実行されるよう強く要望する。

一、公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう公契約法の制定を検討すること。

二、『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』の附帯決議事項の実効ある施策を図ること。

発議第二号

『脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書』

脳脊髄液減少症は、さまざまな症状が複合的に発現する難治性の『むちうち症』の原因として注目されている。近年、この病気に対する認識が徐々に広がり、新しい診断法・治療法の有用性が報告され本格的な検討を行う機運が生まれつつある。しかしながら、この病気の一般の認知度はまだまだ低く患者数など実態も明らかに不十分である。

よって、国におかれては左記の措置を講じられるよう強く要望する。

一、交通事故等の外傷による脳脊髄液減少症患者の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相談および支援の体制を確立すること。

二、脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進す

るとともに、診断法ならびにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。

三、脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

発議第三号

『幼保一元化の推進に関する意見書』

今、国においては近年の急激な少子化の進行に伴い、就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律が平成十八年十月一日から施行され、平成十九年四月一日から「認定こども園」の制度が実施される運びとなっている。

国の推進する認定こども園を設置する際、地域の実情にに応じて、四つの類型が示されているが、財政難にあえぐ地方自治体としては幼保連携型を選択せざるを

得ない状況である。このことから左記の事項を強く求めるものである。

一、「認定こども園」に関しては四つの型から選択する方式ではなく、幼保連携型、幼稚園型、保育所型を統合した一つの型として設置し運営に関する根拠法令の統一、指導監督に関する事務処理の統一、指導者の養成のための研修会の統合等、基本となる最低のルールは一元化すること。

二、「認定こども園」への移行を国が本気で取り組むならば、文部科学省、厚生労働省が連携した「幼保連携推進室」の設置ではなく、少子化・子育て支援等、就学前児童に関するあらゆる制度を管轄する新しい省庁を再編すること。

発議第四号

『飲酒運転撲滅に関する決議』

飲酒運転を起因とした死亡事故や人身事故の発生率は極めて高く、飲酒運転事故により負傷し、また多くの尊い命が奪われ幸せな家庭が一瞬にして崩壊していく悲惨な現実がある。

したがって、飲酒運転を撲滅するためには、運転者をもとより、その家庭や職場、さらには地域が一体となり「飲酒運転を絶対出さない許さない」という強い意志と「飲んだら乗らない」という市民の意識を高めなければならない。

よって本議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、市民と一体となって飲酒運転の撲滅に邁進するものである。

以上決議する

平成十八年九月二十一日
香川県東かがわ市議会



民生常任委員会報告

本委員会に付託された条例二件、補正予算四件、その他「和解について」の合わせて七議案は全て原案の通り可決しました。

問 幼児医療費支給に関する条例の一部改正は、文言だけでなく実質はどう変わるのか。

答 従来、保険が適用にならない診療と保険が適用になる診療とをあわせて行う混合診療の場合には、全体が保険の適用になりませんでした。しかし、今回の保険外併用診療費に改正されることにより、保険が適用になる部分については適用されます。

※「国民健康保険条例の一部を改正する条例」では、現役並みの所得を有する七〇歳以上の方は、十月一日から自己負担分、二割が三割に引き上げとなり、また、平成十八年十月一日以降の出産に係る出産育児一時金は、三〇万円から三五万円

に引き上げられます。

問 地域生活支援事業で、負担が一割負担になったところ以外に大きく変わる点はないか、財源移譲はどうなっているのか。

答 従来、国の制度の中にあつた、移動支援、デイサービス等が市に移り地域生活支援事業の中で行うことになりました。また、費用負担も地域の実態とニーズに合わせて市が決定することとなり、市の裁量の部分が大きく変わりました。従来のサービスが全く制度的になくなるとか、極端に費用負担が大きくなるような配慮して十月からスタートします。また、新年度に向けても、柔軟に利用者や事業者等とも調整する必要がありますかと思っております。

財源は、これまでは国が二分の一、県が四分の一の補助金となっていました。十月からは地域生活支援事業の統合補助金となり、この補助金は、従来の事業実績とか手帳の保持者の数とかいろいろなことが加味されていると聞いています。しかし今後いろいろな事業を市の独自色を出して行った場合、事業規模が増え、これまでの補助金に比べ少なくなる可能性もあります。

問 介護保険財政調整基金の状況は如何に。

答 平成十七年度末現在高が三百七十九万二千六百六十円。平成十八年度介護保険の積立金が五千三百四十四万四千六百五十二円。合計で五千七百七十九万七千三百七十二円となります。

問 和解について、弁護士費用等々の金額はどのくらいになるのか。

答 東かがわ市の報酬金は、限度額を千八十三万七

千七百円と試算していますが大川広域を含めて交渉をしたいと考えています。また、これとは別に訴訟費用が必要となるが、試算では百万円以内と考えています。

※和解とは
し尿海洋投棄処分中止に伴い三信海運との相互訴訟を互いに和解しようとする事。

主な介護予防サービス

地域支援事業ではイベントや教室の開催、情報提供や配布物など、さまざまなかたちのサービスを用意しています。

運動者の機能向上

- ストレッチ
- 筋力トレーニング
- 有酸素運動
- バランストレーニング

上記の運動指導や運動に関する相談の受けつけなど



栄養改善

- 栄養相談
- 栄養教育

栄養改善のための食べ方、調理方法、食材の選び方など



口腔ケア

- 口腔機能向上訓練
嚥下障害、気道感染予防法など
- 口腔、歯肉清掃法の指導
- 口腔粘膜の清掃法の指導
- 摂食やえん下機能の訓練指導など



認知こもり、うつ、認知症の予防支援

- うつや認知症の治療の必要性および受診勧奨
- 運動機能向上事業や栄養改善事業などへの参加呼びかけなど



建設経済常任委員会報告

当委員会に付託された議案は一般会計補正予算と下水道事業、商品券事業、白鳥温泉事業などの特別会計補正予算の四議案であり、一般会計補正予算で一部修正案も提出されましたが、慎重に審査した結果、四議案とも原案通り可決すべきものと決定しました。

一般会計補正予算

審査過程でのおもな質疑の要点は以下の通りです。

問 観光費の備品購入費についてカフェテリアは冷凍庫に何をを入れるのか。また、カフェテリアの年間の売上げはいくらか。

答 カフェテリアでは飲み物と合わせて、軽食を提供しており、すべて冷凍庫の冷凍食品で、電子レンジで



とらまる公園

温めて提供している。売上げについては、十八年度の

八月末までで六一万六〇〇円の売上げを得ており、昨年ベースで行くと、年間百二十万円程度がこれまでの実績である。

問 指定管理者との基本協定書、年度協定書には書かれていない施設用備品をなぜ市が負担するのか、何か根拠があるのか。備品であれば研究所が手当てすべきではないか。

答 個別的には書かれていないが、公の施設ということと、市民の福祉の向上とか使い勝手のよさを求めていくのは、公の施設を設置する本来の目的かと思う。自治法上の中でも、設置の

目的に違反しない、あるいはその利用を促進する、あるいはその利用者へサービスを提供する、そういったものについては、附帯設備等々で整備することは可能ということになっている。

また、指定管理者の導入にあたって、ある部分、想定していなかったものが、ある一定の期間を経て、問題あるいは不具合等があったときにどうするかという検討を進めてきており、備品についても、指定管理者側がそれを購入あるいは設置したものについては、指定管理者の方で対応する。業務を行う、あるいは施設を管理する上で、市が設置したものについては市の方で補修あるいは買換えを行うこととしている。

修正案は否決

観光費の備品（カフェテリアの冷凍庫）購入費五〇万円をゼロにする修正案が提出されましたが、反対、賛成、双方の討論を経た審

査の結果、修正案は否決されました。

閉会中の継続調査事件

八月八日、建設経済常任委員会を開催し、東かがわ市道路整備分担金事業について所管事務調査を実施しました。当日は概要の説明後、現状を把握のために申請箇所を視察し、帰庁後に質疑を行い、審査を行った結果、本年採択申請された四箇所については、すべて対象事業・事業採択基準に合致しているものと認めることとなりました。

白鳥温泉事業 特別会計補正予算

問 施設診断委託料について、大幅な改修をこれから考えていくことを前提でこの委託をするということか。また、長年経過したということであれば、補正ではなく、当初でやるべき予算ではなかったのか。

答 築二十八年の間、本格的な調査を行っていない点については、指摘のとおりである。今年の夏場に空調機が全面ストップという状況も踏まえて診断が必要であらうということが第一の動機であるが、もう一つ、白鳥温泉を、総合的な角度から今後どうするか検討していく必要がある、今後、現行の施設にどれほどの費用負担がかかるのか、そういうことを見きわめた上で、継続して現行の施設のまま修理をしながら運営を続けるのか、あるいは、極端に施設の運営をとりやめるのか、などの調査の資料にも使えるということと診断費用を計上している。



白鳥温泉

総務文教常任委員会報告

九月定例会において付託された平成十八年一般会計補正予算（第三号）について審査を行い、いずれも原案可決すべきものと決定した。審議の主な内容は次のとおりです。

問 自動車保険料に、当初予算に相当する三百万円を追加した根拠は

答 昨年九月に発生した事故により、団体加入の保険料の割引が七割から四割に下がったためである。

問 職員への管理体制をどうしているのか

答 各部に安全運転管理者を置き安全運転の励行に努めている。

問 昨年四月から本年三月までの事故件数は

答 車両事故二件、対物事故四件、人身事故一件、また本年八月に人身事故一件が発生している。

問 事故を起こした職員に

用として使用する。

対しては

答 示談あるいは額の確定を待つて懲罰委員会に諮る予定である。

問 財産管理費の広告料は三殿の分譲地や遊休地の広告ということであるが、六万円ぐらいで効果が期待できるのか

答 情報誌やホームページを考えているが、この額が適正かどうかは判断しかねる。

問 賦課徴収費の印刷製本費四十一万円でリーフレットを作成するということがあるが、配布手段は

答 納税通知書に同封するとともに確定申告時にPR用として使用する。

19人が質問に立つ

一般質問

土地の等価交換について



田中 孝博

問 平成五年に大内町と香東園が締結した、土地交換に関する覚書について説明を求めます。

答 生涯学習センター建設用地が、香東園所有地の奥側にあるので進入路部分と香東園の新築建物と町有地にはみ出した部分を、将来において交換することを前提に、無償貸付をしていたが、ベッセルの建設に伴い生涯学習センター建設の必要がなくなり、普通財産として無償貸付が継続されて来た。

問 この覚書には、交換する場所も面積も明示されていないが、覚書として有効なのか。

答 土地造成が出来ていなかったので、造成が完了し建設計画が具体化した時点で確定するとして覚書である。

問 土地の交換は議決事件である。交換契約を提案したとき否決されたら、どうするつもりだったのか。

答 委員会でも十分説明し了承を得ている。

問 覚書締結の際、香東園の土地には絹島荘の建設が始まっていたと思うが、建設中の土地と、更地の町有地の交換が、等価交換と言えるのか。

答 各町が老人福祉施設の誘致を競争する中で、この事業が進められたことを理解して頂きたい。町有地は未造成であったので現状では判断できない面もある。

問 絹島荘の建物が町有地にはみ出したのは、町有地の無断使用であり、判明した時点で撤去か、払下げ手続きをするべきではないか。

答 覚書で将来、そういう事情を調整しようというものである。平成十二年に絹島荘が増築の際の補助金申請に、町が施設用地等に強力な支援をする旨の見書が添付されている。議会の承認もなく、意見書をだしたのは何故か。

問 平成十一年一月の厚生委員会での説明し了承を得、委員会の付託案件として本会議で承認されている。

答 香東園が業務開始した平成十二年から、貸付契約を締結した平成十七年までの貸付料はどうしたのか。

問 無償貸付という前提の中で使用されてきたと理解している。

答 無償貸付という前提の中で使用されてきたと理解している。

財政運営について



井上 弘志

問

①東かがわ市は、非常に厳しい財政状況下にある。予算の編成は地方自治法、地方財政法、東かがわ市の条例・規則に沿った予算案を編成し、議会に提案しなければならぬ。しかし、今年の三月議会から数えても違反と思われるものがある。

予算計上に関し、その前提となる義務は何か？責任は誰にあるのか？

②地方債発行は地方分権一括法の施行に伴い協議制度へ移行となった。

その判定基準としては、実質公債比率の数値により決められる。十八%以上であれば許可をもらわなければならない。東かがわ市の数値はいくらか？

答

③北海道の夕張市が財政破綻した。その手法は、毎年、一時借入金を使って予算を編成、破綻を隠して来たからである。

東かがわ市の一時借入金はどうなっているのか？

①予算計上の前提の義務は、地方自治法で決められた原則による。予算と条例、規則の関係は、地方財政法に規定されており、法令の定めに従い計上しなければならぬ。その責任は提案した市長と議決権を持った議会にある。

②東かがわ市の実質公債比率は、十七・五%である。

③平成十六年度は、十億円を五日間借り入れ、約二十四万円の利子を支払。平成十七年度は一般会計で十二億円、下水道事業会計で三億円を百三十五日間借り入れ、約八十三万円の利子を支払った。

平成十八年度、現在のところは借り入れはありません。

市長の行政に対する取り組み姿勢について



橋本 守

問

市長が大内町長時代に夢を追って実現させた人形劇やベッセルは、今多額の運営費や維持補修費を要しており、しかも市民が等しく利用できる施設でもなく、東かがわ市の重荷になっているのではないか。

答

人形劇やベッセルは県下でも有数のユニークで質の高い施設として評価されているものと自負している。

問

市の組織のトップとして、職員の適正な管理など組織の運営に問題はないか。

答

新しい東かがわ市の行政組織とシステムの構

築に努力して来たが、職員の研修にも力を入れて来た。職員の意味や取り組みにも新しい息吹がうまれつつあると思う。

問

議会との関係も円滑を欠いているが、その理由の一つは、説明責任を果たしていないこと、行政の透明性を欠くことにあるのではないか。

市長と議会は、車の両輪とよく言われるが、議論し合い、納得し合って、走ってこそその両輪である。

答

それはまさに現在の東かがわ市の現状であり、私の不徳の致すところもあるが、議員各位にも思い当たるものがあるのではないか。

議会と執行部とは、お互いの権能・権限を十分認識し、ルールを遵守してこそ、車の両輪となるのではないか。

行政の透明性については、情報公開条例に基づいて十分な情報公開を行っている。

福栄、五名出張所の 取り扱いについて



木村 ゆみ

問

市長の行政報告の中で福栄出張所及び、五名出張所の業務を郵便局で行うと方向性が示されました。市の厳しい財政運営の中でどうしても必要な施策であれば住民にしっかりとそれを説明すべきです。現在の利用状況、出張所設置による財政負担はいくらか、郵便局に業務を移した場合どうなるのか等、詳細な資料を示した上で理解を求めべきです。住民への説明会は、いつどのような形で行うのでしょうか。

また、福栄コミュニティセンターの今後の管理運営についても地域の活性化に配慮し、行政と地域で十分に協議する場が必要です。市長はどのようにお考えですか。

答

現在、郵政公社と細部を協議中で、十月には郵政公社の担当者や地元郵便局長の同席を求め、説明会を予定しています。市の行政改革というだけでなく、地域に必要な役所の業務を担った局として位置づけることで郵政民営化によって廃止されることを避けたいとの思惑もあります。コミュニティセンターの今後の管理運営については、地元の意見を伺って決定したいと思っています。



五名郵便局

内部障害・内臓疾患患者の 安全・安心の確保について



楠田 敬

問

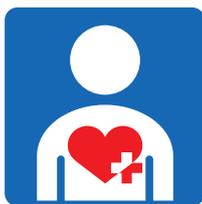
内部障害者の方々は、外見からその病状はまったく分からないために、社会の無理解の中で多くの困難に直面している。こうした現状を打開しようと、内部障害者の存在を視覚的に示す啓発マーク「ハート・プラス」を作成し、公共施設や交通機関などに普及させる活動を各地でスタートさせている。その事例として広報紙への掲載やホームページでの掲示などでマークの周知・啓発を図る。庁舎や公共施設内の駐車場に内部障害者を利用対象とする区画を設け、マークを表示する。行政の窓口マークを設置する。などの事例がある。本市においても内部障害者に対する

答

何らかの支援を行うべきと考えるが、前述の事例を実施する考えはないか伺いたい。

ハート・プラスマークは目に見える障害だけでなく身体の中の障害に苦しむ方々のために作られたマークであり、一般的にはほとんど知られていないのが現状と思われる。障害者に関するマークについては、十月号の広報紙で車椅子専用駐車場のマークについて紹介しており、ハート・プラスマークについても今後広報紙やホームページ、また、行政窓口に表示して正しい知識の普及に努めたいと思う。駐車場のマーク表示については、表示可能場所を検討したい。

内部障害者に
理解を深める



ハート・プラス

災害対策として 河川ポンプアップ 施設整備について



好村 昌明

問

一昨年の台風被害の記憶から、河川増水の怖さが思い出されます。

九月三日に行われた防災訓練の折にも話が出されたとして、ある自治会長さんが、河川のポンプアップ施設の要望に來られました。

また、以前より強く要望がありました。引田地区の足谷川・菜切川・馬宿前川・坂元川がそうであり、その他の地区にも要望が有る施設です。

国道と海が隣接する悪条件の所であり、多くの予算が必要と思います。

災害対策として、計画的に整備を図り、子々孫々にいたるま

で安心・安全なまちづくりをされたいが、市長の所信を伺います。

答

近年の、地球温暖化や異常気象での潮位上昇で、浸水の被害が発生しています。

このような対策として水門があり、満潮時の閉門や大雨が重なった場合、排水ポンプ施設が必要で、指摘の同地区には海・国道・民家が隣接している上に非常に低地であるという地理的条件があり、整備工法の困難さや相当の費用も必要とされます。

しかし、浸水問題は、地域住民にとって深刻な悩みであり、何らかの解決が望まれるところであります。

ご質問の箇所を調査し、整備方法、優先度を検討し、財政面から短期間の計画は無理としても、進めることが必要と考えております。

引田地区学校再編 整備事業について



石橋 英雄

問

以前にも私の提案の形で質問しましたが、引田地区の学校再編整備、それに伴う空き施設の有効利用と周辺への影響、市民とのコンセンサスはどの様に得ようとしているのか。

答

学校施設整備の主目的は『次代を担う子どもたちのための教育環境の改善である』と考えます。

統合に伴う空き施設の利用については、学校統合によって影響を受ける地域の方々の感情は推しはかるすべもございませぬ。地域における賑わいの中心であった学校施設に変わることでできる施設はなく、『空き施設』の活用は、何か賑わいが取り戻せるような活用方法があれば

ばと考えますが、他の主要事業の進捗状況も踏まえながら、地域の再生事業、まちづくり事業として位置づけし、行政組織に何らかのセクションを設け、検討、協議していく必要があると考えています。

市民とのコンセンサスについても、保護者の方々や地域の皆様に、ご理解とご協力を得るべく十分な説明を行わなければならないと考えます。



引田小学校



相生小学校

新白鳥病院の進捗状況と 本市の支援策について



大山 圓賀

問

新白鳥病院の建設については、平成十七年十二月に香川県から基本構想が発表され、現在の十一ある診療科に、小児科、呼吸器外科、耳鼻咽喉科、脳神経外科を新たに設置し、病床数を百五十〜百七十にすることなどが示されておりますが、工事の開始や開院の時期などのスケジュールとその内容についてお尋ねします。

次に、新白鳥病院の建設にかかる本市の支援策についてであります。白鳥病院は、入院、外来とも患者の九割以上が東かがわ市民と聞いております。工事中は、周辺住民への影響も懸念されますが、地元市として何らかの支援策を考えられているのでしょうか。

答

現在の進捗状況であります。新白鳥病院基本構想では、小児科、呼吸器外科、耳鼻咽喉科、脳神経外科の四科を新たに設置して計十五科の診療科を設けることや病床数などが示されております。今後のスケジュールは、財政再建方針を踏まえ、平成二十年〜二十一年で整備を目指すこととされ香川県では、現在基本計画の策定をしている所です。

本市の支援のありかたであります。整備に関する費用の一部のほか、臨時駐車場の確保、国道十一号の緊急車両進入路の整備等について、検討しておりますが、その詳細や金額は未確定であります。



県立白鳥病院

障害者福祉について



藤井 秀城

問

本年四月に障害者自立支援法が施行されました。東かがわ市においては、その法に基づいて障害福祉計画策定の作業に取りかかっています。

障害福祉計画は、基本指針に即して数値目標を設定し、策定してゆく計画です。市全体を包括支援した計画が必要です。地域の中で支援する場合、一人の支援対象者がいれば取り巻く家族、高齢者を含めてどう支援していくかが問題となります。そうした視点からいくと、乳幼児から高齢者までを含めた①包括発達障害者支援センター設置構想 ②地域生活支援事業にある居住サポート事業と関連した公営住宅開放が必要であると考えられます。これらについて市長は如何お考えか。

答

障害福祉計画は計画が狭い範囲での対象者を数値にしたものにならないようにするため、現在、各方面の代表者で構成されます市障害福祉計画策定委員会に諮り、ご意見を伺いながら作成を行っております。

また、発達障害者支援センターについては、香川県が社会福祉法人に近く公募して県内に一ヶ所設置することとなっております。

また、居住サポート事業についても市の事業として規定されております。今回ご提案頂いたこと、今後におきましても反映できるご意見について検討して障害福祉計画策定委員会に諮り、障害福祉計画が多くの意見を集約した計画となるよう考えております。



食用油の資源化事業について



田中 貞男

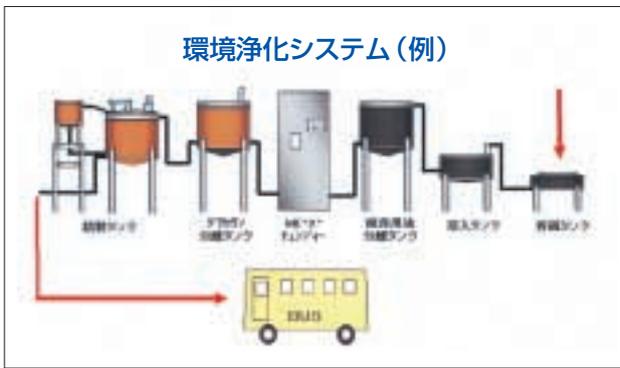
問 家庭から出る食用油を収集精製し、ゴミ収集車等に利用することにより、環境問題・リサイクル及び財政の抑制につながるのでは。

答 快適で潤いのある生活環境の創造の為に大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し循環型社会を形成していく必要がある。

廃食用油の燃料は、使用済み天ぷら油をディーゼル燃料に精製リサイクルした燃料で、植物油系廃食用油を原料としており、軽油代替燃料として使用でき、車を改造する必要はなく、大気汚染の原因の硫黄酸化物や黒煙が少なく、地球温暖化対策の面か

らも実効性が高いものと評価されている。

現在、東部清掃組合において検討しており、廃食用油排出量、処理費用等の調査を実施し、精製プラントの機種や整備費の問題点も含め資料収集をしているところである。状況を見たいうえで検討したい。



学校施設木質化の推進について



飛谷 美江

問 本市の学校施設は全般的に校舎の老朽化が進み改築や耐震工事を検討しなければならぬ現状であります。改築にはぜひ木材利用の推進をお願いしたいと思えます。木材の持つ特性である湿度の調節や温度を保つ機能などが、子どもたちの情操教育、あるいは健康状態によい効果を及ぼすとある。又子ども達は「冬寒くない」、「床や壁に愛着を感じる」、「学校が自慢できる」等と感じ、教師では「イライラする」、「落ち着かない」との回答が木質化校では少ないというアンケート結果が出ています。

未来を担う子ども達や先生方の学校生活の向上を図るためにも、環境を考慮した学校施設の

整備推進について教育長の所信を伺いたい。

答 本市の学校施設は、平成二十年代から四十年代にかけて改築時期が集中します。こうした状況を踏まえ現状の改修ではなく、移転と統合を主軸とした段階的な統合を考え、現在引田地区では、新しい学校づくりを検討しています。議員ご指摘のとおり、木造校舎の建築又学校内を木質化することによって、木質の持つ感触が児童生徒の情操面によいことや、インフルエンザ等による感染が軽減されたという報告もある。そのため、国でも学校建築への木材利用を推進している。学校施設の内装木質化はコスト面も考え、校舎の建替え時には検討してまいりたいと思えます。



納税通知書訂正・信頼ある行政サービス徹底を！



板坂 良彦

問

今年度の住民税の税額計算を誤り、信頼を失墜している税務事務から問う。

一、発生原因と誤りが判明した経緯。二、現在のチェック体制と再発防止具体策。三、問題解決に要した費用額とムダに對しどう思い、どう職員の意識付けをしているのか。四、単なる事務ミスなのか、そうではなく組織の籐たがの緩みに起因しているかと危惧する。どう対処するのか。五、公僕としての義務と責任を引き受けられる人によって構成された組織が、市民を尊重する信頼された組織であると考えますが、市長はどのような組織を目指しているのか。

答

一、非課税限度額の改正前で税額計算され、五十八人分計十五万六千三百円少ない事が課税状況調べで判明。一、税制改正に伴うシステム修正を二重三重の確認体制で再発防止に努める。三、人員六名で延べ十八時間を要しており、課税誤りは訂正を要しムダの発生です。この教訓を肝に銘じ、担当職員には厳重に注意した。四、細心の注意を払っているが、誤りは誤りであり職務に一層の意識を持った業務遂行を指導している。五、グループ制を導入、まとも、グループ内の職員が相互に補完。又、課長判断で課内の異動を可能にしており、全員で補完しあい、無駄のない効率的な組織づくりを引き続いて目指していく。

信頼回復への道

(反省から始まる)

責任ある仕事は

職員一人一人の自覚にある

(他人任せにしない)

来年度予算編成について



矢野 昭男

問

来年度予算の編成作業も近づいているが、本市も例外でなく財政状況は非常に厳しいことは充分承知しているが、多くの市民の強い要望がある市道、生活道路の新設改良、維持修繕が遅れています。道路関連予算の増額、拡充が必要でないか。又、市民の一体感の醸成をより増進するためにコミュニティ活動関連の助成の増額についてもお伺いします。

来年度予算編成については歳入の伸びが見込めないと思われるので例年のごとく厳しいものになるのは覚悟しなければなりません。いつも通りですが、事業については必要性、緊急性、事業効果などを考慮し厳選することには変わりはないし、経常経費もより一

答

層の削減に努めたいと思っております。そんな中で本市の道路事情については、十六年度の災害以来相当傷んでおり、またその手だても災害復旧に集中したことからより維持補修部分が縮少された形になっていたため、市民の苦情や要望が寄せられていることは承知しています。また本年度から制度化した積極的な活動をする任意団体に対して行うコミュニティ助成についても、今回補正予算に増額提案させて頂いておるように来年度予算計上については、全体のバランス、また前年実績や現在の予算執行を考慮しながら必要経費の確保に努めたいと思っております。



子ども達の登下校にかかわる セキュリティについて



西川 良則

問

小・中学校の登下校、特に下校時における、子供達の安全確保の問題について、教育長に伺いたい。但し、私は、人権的な立場から「不審者」とは呼びたく無いので、子供達の登下校にかかわる全ての面からのセキュリティにおいて、例えば、何者かによるつれさらいの未遂、幼女に対するいたずら事象、交通事故等の危険事例が最近の発生事例として無かったのか。又、現在各々の教育現場において、対策、対応を取っておられると思うが、地域、学校により温度差も有るだろうが、現状の事例、取り組みについて、より具体的に伺いたい。

答

小中学校の登下校の際の安全確保対策の現状で有るが、市内において、現在の処、つれさらい等の重大事件は無いが、「不審者情報」が5件、軽い交通事故が4件報告されており、小・中学生の登下校時の安全確保については、今後とも重要な問題として認識しています。市教育委員会としては昨年度に続き、スクールガード・リーダーを、市内幼稚園、小、中学校に派遣し、巡回活動や、地域のボランティア等への指導等を実施しています。各小学校でも、老人会・婦人会・自治会・PTA・教職員他、各学校コミュニティ・ボランティアの組織を立ち上げ、大切な子供達の安心、安全をモットーに、「セーフティ・ネットワーク」をさらに充実した安心・安全の街づくりを目指して努力して参りたいと思っています。



肺炎予防接種に助成を



安西 忠重

問

肺炎は、高齢者を中心に風邪やインフルエンザをこじらせて発症するケースが多く最大の原因は、肺炎球菌によるもので体力が落ちた時や、免疫力が弱くなると肺炎、気管支炎等の呼吸器感染症や中耳炎、髄膜炎などを引き起こします。

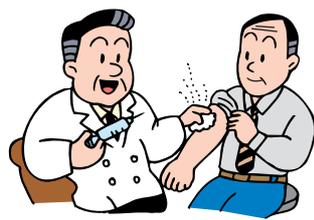
予防として肺炎球菌ワクチンの接種がありますが、保険が効かず自己負担が六千円から八千円必要です。しかし、一度の接種で五年間持続します。インフルエンザワクチンと合せて接種すれば、入院六十三%、死亡を八十一%減らす効果があると海外では言われています。

また、心臓、呼吸器の慢性疾患のある方や、腎不全、肝機能障害、糖尿病の方は肺炎などの

答

感染症にかかりやすく病状も重くなる傾向があります。増加する医療費の抑制につなげられる助成制度の一日も早い実施を市長に問う

肺炎は、本市においても全死亡者の四位であり十一・二%を占め、特に抵抗力の弱い高齢者にとって恐い病気でもあります。インフルエンザワクチンは、定期の予防接種として認められ、本市でも六十五歳以上対象に実施しているが、肺炎球菌ワクチンは任意予防接種の為、被接種者及び医師の責任と判断で行われるものである。将来的に安全性が確認され定期予防と位置付けられれば一部助成を実施したい。



介護ベッド、車いす等の 利用に助成制度を



鈴江代志子

問

国は四月から介護保険を改善し介護とり上げを進めている。日本共産党はとり上げ中止を国に対して要求している。介護とり上げの一つ、要支援と要介護1の軽度者から介護用具、車いすや介護ベッド等貸与のとり上げについて、十月からは今までの利用者は購入するか、高い費用を払って借りなければならぬ。市に当然のように「買ったらい」と言われて怒っている方もおられたが、お金に心配のない方は購入できるが、低所得者は新たにベッド等を購入することは難しい。ベッドがなければ寝たきりになってしまいかねない人も出てくる。東京の北区、新宿区、

港区など、自治体独自で助成するところもある。レンタル費用の一部を助成する等市独自の支援策ができないものか伺う。

答

介護保険法の改正においてその身体状態から利用が絶対不可欠でない場合、原則として保険給付の対象でないこととされている。軽度者の内、その身体状態が一定の条件に該当する者については保険給付の対象とすることができ、認定調査における基本調査の結果を活用して判定することとなっている。車いす及び段差解消機については、必要性についてサービ担当者会議等を通じた適切なケアマネジメントにより位置づけられたものであれば貸与できる。必要が認められなかった利用者へのレンタル費用の一部助成は県内市町で行われておらず、福祉用具が必要と判定、判断された方は利用できる制度である。

高知県南国市の食育行政から学び 学校給食に地元産米の活用を



東本 政行

問

食育行政の全国的先進地の高知県南国市では、市内の棚田でとれた米や地元産の野菜などを地元の学校給食に活用し、棚田米総生産量の三分の二を利用してはいる。また南国市は、各学校の給食室に一升炊家庭用炊飯器を導入する「南国方式」を生み出し、JA、農業委員会、行政が連携し棚田での農業体験を学校教育に取り入れている。地産地消をスローガンだけにせず、とことん熱意をもって取り組んできたのが、南国市である。ここまでに到達するのは十年かかった。

学校給食の形態は東かがわ市はセンター方式、南国市は各学校で作る自校方式で違いはある。しかし学校給食に地元産米

答

と野菜を思い切っており入れることは東かがわ市でも可能ではないか。地元産の振興対策にもなる。「学校給食に地元産米を」これはだれもが賛成できるのではないか。この取り組み努力を長期間にならうともすすめるべきではないか。

(教育長) 学校給食の米納品は、(財)香川県学校給食会からしている。当会から1kg当り三円三十三銭の助成がある。価格は米穀店と比較するとヒノヒカリで1kg当り十七円、コシヒカリで1kg当り五十四円安い。以上のことから(財)香川県学校給食会を利用してはいる。ただ、行事食等では東かがわ市内産米を使用する協議がなされている。



青少年教育について



尾崎 照子

問

少子化の進む中、スポーツ少年団等で活動している子ども達が、東かがわ市全体で活動出来るよう、財政援助や、指導者選任等、「子ども達が夢を持てる東かがわ市」を創出してはどうか。

子どもを「誉めたたえる“取り組みをすることによって、大人と子どもが身近な存在になる施策を打ち出せないか。」「ひけたの新しい学校づくり協議会」の検討の中で東かがわ市型教育を推進する方向も考えてはどうか。

答

(教育長)

すでに、東かがわ市全体で活動している少年団もあり、それはそれでいいと思っている。子ども達のために、指導者や育成担当者や関係者が十分

に考えて進めていただきたい。夢と志の持てる東かがわ市を創出することは教育委員会で取り組んでいる。

誉めること、認めることによって「大人と子どもがもう少し身近になる施策」については、教育委員会として、特にスポーツや文化面において良い成績を残した場合は、その都度、口頭で、直接顔を合せて、その頑張りを称賛している。大人と子どもが身近になる施策としては様々な体験活動を行っている。

東かがわ市型教育の推進は、当然、新しい学校づくりを進める中で検討されるでしょう。第二次東かがわ市教育推進プランを作成する中でも重点的に取り組めます。



指定管理施設の運営管理について



中川 利雄

問

指定管理施設管理契約されている各施設を市内小中学生が利用する場合、子ども達の教育の為に施設利用を無料にすべきでは

答

市内には体験学習施設「マールレリッコ（安戸池内）」等四五の施設に指定管理制度を導入しております。この内教育的利用が見込まれる施設は、「とらまる座」「人形劇ミュージアム」「ミニチュア児童館」「人工スキー場」「引田温水プール」「マールレリッコ」等の施設が考えられます。これらの施設で現在利用している市内幼稚園、保育所、小学校、中学校の利用頻度を所管で調査し、平日

の教育的利用について教育現場の意見も聞き、指定管理者との協議も実施し、今後の施設利用について検討して行きます。またこのことによる、予算的措置が必要であれば、平成十九年度に計上し対応してまいります。

問

指定管理契約施設の会計報告、事業計画の説明は所管課職員が報告している。事業計画、会計報告は指定管理者が報告すべきでは。

答

指定管理者は、各条例等に基づき、事業報告などは市長に提出しており、施設管理者である市長が監督権を行使する規定になっており、事業報告等は所管の市職員が議会で報告しております。議会から監査の求めがあった場合、指定管理者に対し出頭を求め、調査し、又は帳簿書類その他の記録の提出を求めることができます。

議 会 日 誌

7月

- 19日 行財政改革特別委員会
- 26日 建設経済常任委員会先進地研修
- 28日 建設経済常任委員会先進地研修
- 31日 議会運営委員会
全員協議会

8月

- 1日 民生常任委員会先進地研修
- 8日 建設経済常任委員会
臨時議会
- 9日 民生常任委員会
- 22日 新庁舎建設検討特別委員会
- 29日 全員協議会
- 31日 議会運営委員会

9月

- 5日 本会議
- 6日 総務文教常任委員会
- 7日 民生常任委員会
- 20日 建設経済常任委員会
- 21日 本会議（一般質問）
- 26日 本会議（一般質問他）
- 26日 議会広報編集特別委員会

10月

- 3日 議会広報編集特別委員会
- 4日 第4回香川県市議会議長会議員研修会
- 6日 議会広報編集特別委員会
- 10日 平成17年度決算審査特別委員会
- 13日 平成17年度決算審査特別委員会
- 16日 平成17年度決算審査特別委員会

用語の説明

国の合併特例債とは

合併に役立つ建設事業とか、地域振興事業が対象になります。但し、この特例債は合併から十年に限り「新市町村建設計画」に基づいて行い、かつ合併に伴って必要と認められるものに限られます。

具体的には旧町間の連絡道路とか、住民が集う場所の拡充等があります。

財源の内訳は特例債が総事業費の約九十五%、市の一般財源が五%で借金返済の七十%は地方交付税で国から返ってきます。

県の合併支援金制度とは

県の合併支援特別交付金は合併に役立つ地域振興事業等が対象となり、支援金については返済の必要はなく、県が認めた建物、事業等に利用できます。※上記試算には県の支援金は含まれておりません。

仮に10億円の事業を実施したとすれば以下ようになります。

実質市の負担金

$$95\% \times 30\% + 5\% = 33.5\% \times 10\text{億円} = 3.35\text{億円です。}$$

市民の皆さんの声をお聞かせください！

「議会だより」では、皆さんの声を募集しています。内容は問いません。議事事務局（東かがわ市湊一八四七番地一）まで。

決算審査特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 池田 禎広 |
| 副委員長 | 石橋 英雄 |
| | 飛谷 美江 |
| | 田中 貞男 |
| | 木村 ゆみ |
| | 板坂 良彦 |
| | 西川 良則 |
| | 中川 利雄 |
| | 藤井 秀城 |
| | 東本 政行 |
| | 楠田 敬 |
| | 矢野 昭男 |
| | 大山 圓賀 |
| | 池田 正美 |
| | 尾崎 照子 |
| | 橋本 志子 |
| | 江代 正具 |
| | 元網 昌明 |
| | 好村 忠重 |
| | 安西 弘志 |
| | 井上 孝博 |
| | 田中 |

議長、監査委員を除く

編集後記

厳しかった猛暑も和らぎ、秋の気配と共に虫の音が心地良い候となりました。スポーツの秋、食欲の秋を満喫していただきますか。

市内各所で保育所、幼稚園、小中学校の運動会が催され、子供たちの賑やかな声が聞こえると、ついつい頬が緩むのは私だけではないでしょう。子供たちがはつらつと競技実技に取り組む姿勢を観ていると、未来の社会を担う国の宝物である実感が湧いてきました。

この子供たちに夢の持てる東かがわ市に少しでも近づけるよう、まちづくりに取り組みなければとの思いが増々強くなります。

めまぐるしく変化する社会に惑わされる事なく、未来をしっかりと見極め、後々に憂いを残さぬ様に。

